

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社オートサーバー

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2023年 8 月22日
【四半期会計期間】	第 9 期第 2 四半期(自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
【会社名】	株式会社オートサーバー
【英訳名】	AUTOSERVER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 典明
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目 8 番 8 号
【電話番号】	03-5144-8501
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼審査部長 山本 林
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市下地町字操穴18番地 2
【電話番号】	03-6842-8534
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼審査部長 山本 林

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期財務諸表】	8
2【その他】	14
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	15
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第 9 期 第 2 四半期累計期間
会計期間		自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日
売上高	(千円)	2,899,550
経常利益	(千円)	1,066,612
四半期純利益	(千円)	657,243
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—
資本金	(千円)	100,000
発行済株式総数	(株)	6,400,000
純資産額	(千円)	9,046,732
総資産額	(千円)	17,441,168
1 株当たり四半期純利益	(円)	102.69
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益	(円)	—
1 株当たり配当額	(円)	—
自己資本比率	(%)	51.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,841,811
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△81,967
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△352,157
現金及び現金同等物 四半期末残高	(千円)	10,992,626

回次		第 9 期 第 2 四半期会計期間
会計期間		自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月 30 日
1 株当たり四半期純利益	(千円)	54.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
4. 2023年 3 月 3 日付で普通株式 1 株につき普通株式 20 株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益を算定しております。
5. 第 9 期第 2 四半期累計期間の四半期財務諸表については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第 204 条第 6 項及び株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第 204 条第 6 項の規定に基づき、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に準じて、EY 新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第2四半期累計期間における日本経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む中で、緩やかな持ち直しの動きが見られました。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引き締め等による世界的な景気後退懸念が高まる等、日本経済を取り巻く環境には厳しさが増す状況となりました。

当社をとりまく経営環境としては、2023年1月から2023年6月の（一社）日本自動車販売協会連合会、（一社）全国軽自動車協会連合会の発表統計による登録車及び軽自動車の新車販売台数合計は前年同期比17.5%増の245万台となったものの、軽自動車を含む中古自動車登録（届出）台数は前年同期比0.3%増の334万台と前年と同水準となっており、今後の動向については引き続き注視が必要と思われます。当社においては2023年度におきましても引き続きASNET会員数（法人・個人を合わせた拠点数）の拡大及びASNET取引台数の拡大を図っており、2023年6月末のASNET会員数は76,018（2022年12月末比1,267増）となり、2023年6月末時点のASNET取引台数は、115,988台となっています。ただし、前述の通り中古車登録台数は新車販売台数ほどには増加していないことから、今後の動向については引き続き注視が必要と思われます。

これらを踏まえた結果、当第2四半期累計期間の業績につきましては、売上高は2,899,550千円、経常利益は1,066,612千円、四半期純利益は657,243千円となりました。

なお、当社はASNET運営事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

②財政状態

（資産）

当第2四半期会計期間末における総資産は17,441,168千円となり、前事業年度末に比べ3,129,052千円増加しました。これは主に現金預金が営業活動の結果等により1,407,825千円、事業年度末は年末年始長期休暇に伴う稼働日数減少等により取引台数が減少することから未収入金が1,770,759千円増加した一方で、のれんが償却により118,157千円減少したことによります。

（負債）

当第2四半期会計期間末における負債は8,394,436千円となり、前事業年度末に比べ2,823,808千円増加しました。これは主に事業年度末は年末年始長期休暇に伴う稼働日数減少等により取引台数が減少することから未払金が2,437,118千円、前事業年度利益が前々事業年度に比べて減少したことにより未払法人税等が76,424千円増加したことによります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産は9,046,732千円となり、前事業年度末に比べ305,243千円増加しました。これは主に四半期純利益が657,243千円であった一方で、配当金の支払いにより352,000千円減少したことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、10,992,626千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は1,841,811千円となりました。これは主に税引前四半期純利益が1,067,107千円、減価償却費が57,342千円、のれん償却額が118,157千円、顧客関連資産償却額が30,571

千円、未払金の増加額が2,441,460千円、預り金の増加額が264,925千円あった一方で、未収入金の増加額が1,770,743千円、法人税等の支払額が353,810千円あったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は81,967千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が31,493千円及び無形固定資産の取得による支出が51,507千円あったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は352,157千円となりました。これは主に配当金の支払額が352,000千円あったことによります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,600,000
計	25,600,000

- (注) 1. 2023年2月14日開催の取締役会決議により、2023年3月3日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は9,500,000株増加し、10,000,000株となっております。
2. 2023年3月30日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より15,600,000株増加し、25,600,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,400,000	6,400,000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	6,400,000	6,400,000	—	—

- (注) 1. 2023年2月14日開催の取締役会決議により、2023年3月3日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は6,080,000株増加し、6,400,000株となっております。
2. 2023年3月30日開催の定時株主総会にて単元株制度導入に伴う定款変更が行われ、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日	—	6,400,000	—	100,000	—	1,595,000

(5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合(%)
朝日ホールディングス株式会社	愛知県豊橋市	6,000,000	93.75
萩原 外志仁	愛知県豊橋市	206,200	3.22
株式会社ACエナジー	愛知県豊川市	130,600	2.04
株式会社富商	愛知県日進市	29,000	0.45
山本 林	愛知県新城市	20,000	0.31
株式会社アップルコーポレーション	愛知県名古屋市中白区	12,200	0.19
高田 典明	東京都渋谷区	2,000	0.03

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式6,400,000	64,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,400,000	—	—
総株主の議決権	—	64,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項及び株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年1月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(2023年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	10,992,626
売掛金	100,082
貯蔵品	2,180
未収入金	2,509,845
その他	42,176
貸倒引当金	△10,995
流動資産合計	13,635,916
固定資産	
有形固定資産	347,908
無形固定資産	
のれん	3,072,094
その他	242,818
無形固定資産合計	3,314,912
投資その他の資産	142,431
固定資産合計	3,805,252
資産合計	17,441,168

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(2023年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	34,042
短期借入金	3,200,000
未払金	3,769,219
未払法人税等	430,235
その他	760,085
流動負債合計	8,193,582
固定負債	
退職給付引当金	89,212
役員退職慰労引当金	37,750
資産除去債務	16,465
その他	57,426
固定負債合計	200,854
負債合計	8,394,436
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	3,100,000
利益剰余金	5,846,732
株主資本合計	9,046,732
純資産合計	9,046,732
負債純資産合計	17,441,168

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
売上高	2,899,550
売上原価	858,820
売上総利益	2,040,729
販売費及び一般管理費	※ 968,902
営業利益	1,071,826
営業外収益	
違約金収入	3,123
その他	395
営業外収益合計	3,518
営業外費用	
支払利息	8,148
その他	584
営業外費用合計	8,732
経常利益	1,066,612
特別利益	
固定資産売却益	507
特別利益合計	507
特別損失	
固定資産除却損	12
特別損失合計	12
税引前四半期純利益	1,067,107
法人税、住民税及び事業税	430,235
法人税等調整額	△20,371
法人税等合計	409,863
四半期純利益	657,243

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	1,067,107
減価償却費	57,342
のれん償却額	118,157
顧客関連資産償却額	30,571
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△862
退職給付引当金の増減額(△は減少)	3,273
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	15,100
支払利息	8,148
固定資産売却損益(△は益)	△507
固定資産除却損	12
売上債権の増減額(△は増加)	△51,637
未収入金の増減額(△は増加)	△1,770,743
棚卸資産の増減額(△は増加)	△1,312
仕入債務の増減額(△は減少)	24,297
預り金の増減額(△は減少)	264,925
未払金の増減額(△は減少)	2,441,460
未払費用の増減額(△は減少)	△15,485
その他	13,853
小計	2,203,701
利息及び配当金の受取額	44
利息の支払額	△8,124
法人税等の支払額	△353,810
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,841,811
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△31,493
有形固定資産の売却による収入	938
無形固定資産の取得による支出	△51,507
敷金及び保証金の回収による収入	111
その他	△16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△81,967
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△157
配当金の支払額	△352,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△352,157
現金及び現金同等物に係る換算差額	139
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,407,825
現金及び現金同等物の期首残高	9,584,800
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 10,992,626

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
給与手当	300,455千円
役員退職慰労引当金繰入	15,100 "
退職給付費用	9,062 "
減価償却費	57,342 "
顧客関連資産償却額	30,571 "
のれん償却額	118,157 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金	10,992,626千円
現金及び現金同等物	10,992,626千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	352,000	1,100	2022年12月31日	2023年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社の事業セグメントは、ASNET運営事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	ASNET運営事業
オークション代行サービス	1,543,193
ASワンプラサービス	1,173,174
その他	183,182
顧客との契約から生じる収益	2,899,550
その他の収益	—
外部顧客への売上高	2,899,550

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	102円69銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	657,243
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	657,243
普通株式の期中平均株式数(株)	6,400,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 当社は、2023年2月14日開催の取締役会決議により、2023年3月3日付けで普通株式1株に対し普通株式20株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月15日

株式会社オートサーバー

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

水谷洋隆
都 成哲

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートサーバーの2023年1月1日から2023年12月31日までの第9期事業年度の第2四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オートサーバーの2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上